

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

令和

5

年度

令和5年4月1日～令和6年3月31日

JA能登わかば

目次

ごあいさつ	1	③ 有価証券の時価情報	38
1. 経営理念・経営方針	2	④ 金銭の信託の時価情報	39
2. 経営管理体制	3	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリ バティブ取引	39
3. 社会的責任と貢献活動	4	(5) 預かり資産の状況	
4. 事業の概況（令和5年度）	7	① 投資信託残高(ファンドラップ含む)	39
5. リスク管理の状況	10	② 残高有り投資信託口座数	39
6. 事業のご案内	13	2. 共済取扱実績	
【経営資料】		(1) 長期共済保有高	40
I 決算の状況		(2) 医療系共済の共済金額保有高	40
1. 貸借対照表	14	(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	40
2. 損益計算書	16	(4) 年金共済の年金保有高	41
3. キャッシュ・フロー計算書	18	(5) 短期共済新契約高	41
4. 注記表	20	3. その他事業の実績	
5. 剰余金処分計算書	28	(1) 購買品取扱高	41
6. 部門別損益計算書	29	(2) 受託販売品取扱高	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	31	(3) 保管事業取扱実績	41
8. 会計監査人の監査	31	(4) 加工事業取扱実績	42
II 損益の状況		(5) 利用事業取扱実績	42
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	31	(6) 指導事業の収支内訳	42
2. 利益総括表	32	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	32	1. 利益率	42
4. 受取・支払利息の増減額	32	2. 貯貸率・貯証率	42
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	43
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	43
① 種類別貯金平均残高	33	3. 自己資本の充実度に関する事項	45
② 定期貯金残高	33	4. 信用リスクに関する事項	47
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	50
① 種類別貸出金平均残高	33	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	51
② 貸出金利条件別内訳残高	33	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
③ 貸出金担保別内訳残高	33	8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	52
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	34	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	53
⑤ 貸出金使途別内訳残高	34	10. 金利リスクに関する事項	53
⑥ 貸出金業種別残高	34	【JAの概要】	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	34	1. 機構図	55
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及 び金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	35	2. 役員	56
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の農協法に基づく開示債権の 状況	35	3. 組合員数	56
⑩ 貸倒引当金内訳	37	4. 組合員組織の状況	56
⑪ 貸出金償却額	37	5. 地区	57
(3) 内国為替取扱実績	37	6. 沿革・歩み	58
(4) 有価証券		7. 店舗等のご案内	58
① 保有有価証券平均残高	37		
② 保有有価証券残存期間別残高	38		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
寺西清悟

盛夏の候、組合員の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素はJAの事業活動に温かいご理解と格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年1月能登半島地震により家屋・農地等に甚大なる被害がもたらされ、地域経済・農業の復旧・復興には相当の時間を要することが見込まれています。そうした中、被災された組合員・利用者皆様方には心よりお見舞い申し上げますとともに一日でも早く平穩に復することを祈り申し上げます。

さて、これまで基本目標として掲げてきました「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現・完遂に向けJA能登わかばとしても今まで以上に基本目標の達成を目指してまいります。

令和6年2月26日には新築した中能登町支店、七尾支店、中島支店の3支店体制がスタートし、同年3月11日に営農経済部は旧徳田支店建物を事務所とした移転を行い、JA能登わかばの体制も大きく変革致しました。今後は、今まで以上に相談機能の充実、持続可能な経営体制の確立を目指して、役職員一丸となって努力を重ねて行く所存であります。

能登わかばとしても変化に対応した自己改革に取り組むとともに、地域農業の振興に取り組み、組合員や地域の皆様とのつながりを強化し組合員や地域にとって必要とされるJAを目指して総合事業のメリットを活かした事業に取り組んでいきます。

また、本年も尚一層の経営の透明性を図り、組合員並びに地域の皆さまに安心して利用して頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高配賜りますよう、お願い申し上げます。

今後も皆様の尚一層のご支援とご協力、JA活動への積極的な参加を心からお願い申し上げます。

令和6年7月

1. 経営理念・経営方針

○活力ある地域農業づくり

世界農業遺産に認定された悠久な能登の地において、水稻を中心に、能登野菜をはじめとした園芸作物の生産振興を図るとともに、地産地消も大切に「安心」・「安全」な地元農畜産物の安定供給を目指す「活力ある地域農業づくり」に取り組みます。

また、「担い手」の育成と規模の拡大並びに組織育成の推進、安全な農畜産物生産、販路拡大による農家所得の安定と地域農業の活性化が重要な課題となっており、当 JA といたしましても鋭意取り組んでいきます。

○活力ある地域社会づくり

JA グループの一員として、協同組合原則と JA 綱領の精神を大切にし、地域農業の振興と地域社会の活性化に誠実に取り組み、社会的役割を積極的に果たす JA を目指し、JA の様々な事業活動を通じて、組合員やこの地域の人たちが心豊かで、安心して暮らせる「活力ある地域社会づくり」を目指します。

特に、組合員組織活動を重視し、生活文化活動や豊かな自然や伝統・文化を活かした「活力ある地域社会づくり」への貢献に努め、行政機関や他団体との連携により組合員や地域社会に奉仕する JA を目指します。

○活力ある JA づくり

組合員の声を聴く事を重視し満足度の向上、安心・信頼される JA を目指して、魅力ある事業活動と組合員の参加・参画を基本として、協同組合原則に基づく JA 運営を徹底して追及するとともに、組合員の期待に応える JA 職員の育成を図り、全ての JA 役職員の持てる能力を発揮・活用し、「活力ある JA づくり」を目指します。

○自己改革の取り組み

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、相互扶助の理念に基づき、消費者の皆さんへ安心・安全な国産農産物をお届けし、農業者の所得増大、地域活性化を実現するため、様々な自己改革に挑戦しています。



2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇ 農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

JA 直売所を拠点とした生産拡大・所得増大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

また、直売所での JA カードご利用による支払いで5%割引を実施し、生産者の生産意欲向上及び消費者の利用支援を図っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及のため、土壌分析・農薬の散布量を抑える使用体系の検討、肥料農薬の銘柄集約等を実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 「営農指導機能」「農家とコミュニケーション」の強化

営農指導体制の確立・営農指導員の資質向上

営農指導員を中心に訪問活動を通して、農業の情報や所得拡大につながる指導・提案活動により組合員との結び付きの強化に取り組んでいます。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

新規就農者に対する支援強化

幅広く新規就農者や女性層等の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

⑥ JA 出資型農業生産法人の設立

農業者の高齢化や後継者不足、経営所得安定対策、今後の生産調整制度見直し等により厳しい農業情勢が危惧される中、集落・担い手と連携し地域農業の安定と農地維持管理に取り組むため、JA 出資型農業生産法人を設立し活動しています。

⑦ 担い手ネットワークの構築

担い手間の相互ネットワーク化を図り、担い手による主体性のある活動を支援し将来を見据えた地域農業の維持発展に取り組めるよう担い手経営ネットワーク部会を設立し協議を進めています。

◇ 地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和6年3月末時点において、農業関係資金残高(注)533,741千円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取り扱い状況については P34の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業経営アドバイザーの資格取得を推奨し、営農・経済部署と連携したサポート体制の確立を図り、迅速に資金ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

ウ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当 JA では、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取り組み】

- ・受注懇談会への参加

当 JA 管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、千円)

資金名	実行件数	実行金額	令和6年3月末残高
就農支援資金（転貸）	－	－	71
合計	－	－	71

イ. セミナー等の開催

JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
農業経営アドバイザー研修	JA 職員	日本政策金融公庫	資格取得にかかる研修
農業経営アドバイザーミーティング	農業経営アドバイザー合格者	日本政策金融公庫	スキル向上、資格更新の要件
農業制度資金説明会	JA 職員	石川県	農業制度資金の概要説明
農業融資研修	JA 職員	JA バンク石川信連	農業者への対応力強化

③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. 食農教育の展開

活動名	活動内容
わかばキッズクラブ	次世代を担う子供たち（小学生）と保護者を対象に食と農の体験活動を通じて自然・農業の大切さを学んでいます。

- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。

(地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応)

- ◇ 担い手・新規就農者への支援や野菜作り講習会を行っています。
- ◇ 農業関連融資を行っています。(令和5年度新規貸付実績 26件 119,420千円)

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。(※コロナ禍の状況に応じて一部中止した活動もあります。)

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌の配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 金融サービスや生活物資の販売のために、移動店舗を導入しています。
- ⑥ JA グリーンわかばの里や織姫の里なかのとの農畜産物直売所コーナーを通して、地産地消を推奨し「安心・安全」な農畜産物を提供するとともに、旬野菜レシピコーナーやカラー野菜レシピ本も作成し、生産者と消費者の方々とのふれあう場を提供しています。

- ⑦ 年金友の会をはじめ各種組織を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑧ 社会保険労務士による年金相談会を開催し、組合員・地域利用者の相談機能の充実、ライフプランの作成のお手伝いを行っています。
- ⑨ 24時間365日どこでも申し込みができる各種ネットローンをご用意し、生活応援に取り組んでいます。
- ⑩ 全ての給油所において自家発電設備を備え、災害における停電時にも地域の住民に継続して給油できる体制となっています。

また、子供たちや消費者に対していのちと食と農を結ぶ行動や地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、以下のように理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施
- ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配付
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動や地元食材を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供

その他として、生活文化活動を積極的に展開して、活力ある地域づくりに取り組んでいます。

- ◇ 元気高齢者の支援、地域貢献、農業や組合員について理解を深めるため、はじめての野菜作り教室の開催
- ◇ 女性部では、健康増進活動として「健康教室」の開催、環境保全活動として「ぼかし作り」の実施

平成30年2月1日
能登わかば農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和5年度）

（1）事業の概況

不安定な国際情勢を背景に原料や食料の調達競争が激しさを増しております。同時に、頻繁に発生する異常気象によって農畜産物生産などへの影響が拡大し農業・外食産業をはじめとした米・農畜産物消費が伸び悩み、また、円安による影響で農業生産資材や、飼料、燃料などが高騰し水田農業・園芸をはじめとする農家の経営収支を圧迫させる要因となりました。また、主食用米は近年堅調に推移し4年産・5年産米は若干回復基調であるものの先行きは不透明であり、水田フル活用として他作物への転換を積極的に推奨し、5年度も西洋南瓜の拡大に努めてきました。引き続き需要のある作物への作付転換に努め農業者の所得増大に繋がるよう努めていきます。

また、年始の能登半島地震により第4四半期からの組合員への訪問活動・イベント等を自粛し地震で建物共済に加入され被害を受けられ方に早期支払いに向けた対応に努めてきました。一日でも早く平穏となるよう各店舗等でも復興に取り組んできました。そのようななかで組合員の皆さまには、ご理解とご協力をいただいたことに心よりお礼申し上げます。

そうした厳しい状況の中での事業展開でありましたが、組合員をはじめとした皆さまの温かいご理解とご協力のもと、役職員が一丸となって各事業に取り組んできました。

その結果、令和5年度は、収支面で事業利益は49百万円（対前年比84.7%）、震災の影響等により当期剰余金は▲405百万円（当期損失金）となりましたが、本年度の事業計画を概ね達成することができました。

これもひとえに組合員皆さまのJA事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 農業生産販売事業

本年度の米については、例年並みの収量が確保できましたが、異常気象等により乳白米・斑点米の影響で1等米比率は72.5%と前年度より12%減少となりました。

また、米の販売環境が厳しい中、農業経営の安定を図るため「能登米」の生産や担い手支援を積極的に行うとともに、「能登野菜」の生産振興に努め、農産物直売所「JA グリーンわかばの里」及び「織姫の里なかのと」の産地直売所の活用により、地域農業の活性化を図り国消国産に貢献しました。

令和5年産米の集荷実績は8万6千俵、集荷率93%となり、米取扱高は11億94百万円（前年比107.6%）でありました。販売品取扱高は19億68百万円（前年比104.6%）でした。

② 利用事業

育苗センターの出荷箱数は、240,177箱の実績となりました。ライスセンターの利用量は水稲で4,684 t、大麦で254 tの実績となりました。無人ヘリ防除では、水稲3回防除で延べ2,161ha、麦2回防除で延べ82ha、大豆3回防除で延べ31haの実績となりました。

③ 信用事業

地域密着型金融機関を目指し、地域・利用者から必要とされるJAバンク活動に取り組みました。貯金業務において年金友の会等の各種イベントの開催、相続や年金等の相談機能の充実により、組合員のニーズに応じたサービスを提供してまいりました。また、融資業務において農業経営支援として農業者の資金需要に対応し、農業関連資金実行額で119百万円の実績となりました。

その結果、貯金平均残高1,003億円（前年比96.6%）、貸出金平均残高127億円（前年比100.9%）の実績となりました。

④ 共済事業

複合渉外を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案し、組合員・利用者の視点に立った推進活動を展開し、長期新契約455万ポイント（前年比121.2%）、の実績となりました。

また、自動車共済は、スマイルサポーターの共済窓口担当者のレベルアップ向上を図り、12,520台の契約台数となりました。令和6年1月能登半島地震による建物更生共済の共済金支払額は管内で100億円超となりました。

⑤ 購買事業

生産資材につきましては、農家所得向上に向けコスト低減資材の取扱強化と予約購買の徹底を

目指すとともに、特に土づくり資材の普及に取り組みました。

また、JA グリーンわかばの里やアグリセンター等では、組合員ニーズに合った商品の提供を行い、農機・給油所では展示会やキャンペーンを行い、組合員及び利用者の皆さまに満足いただけるようサービスの向上に取り組みました。その結果、購買事業では28億71百万円の取扱高（前年比93.8%）となりました。

⑥ 葬祭事業

コロナ禍の中で葬儀内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を優先した葬儀様式になりました。その結果、施行数は251件（前年比101.6%）うち家族葬が146件（前年比115.9%）の実績となり、家族葬は58.1%を占めるに至りました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めていきます。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マナー・ローダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (7) 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

組合の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査に実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

また、役員による重要性の理解と陣頭指揮のもと、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署が連携して反社会的勢力排除や金融犯罪防止にあたっている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

リスク管理委員会を設置し、重要なリスクの特定と対応状況の管理に努めるとともに、取組状況を定期的に理事会に報告している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議（ALM 委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議（ALM 委員会）で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

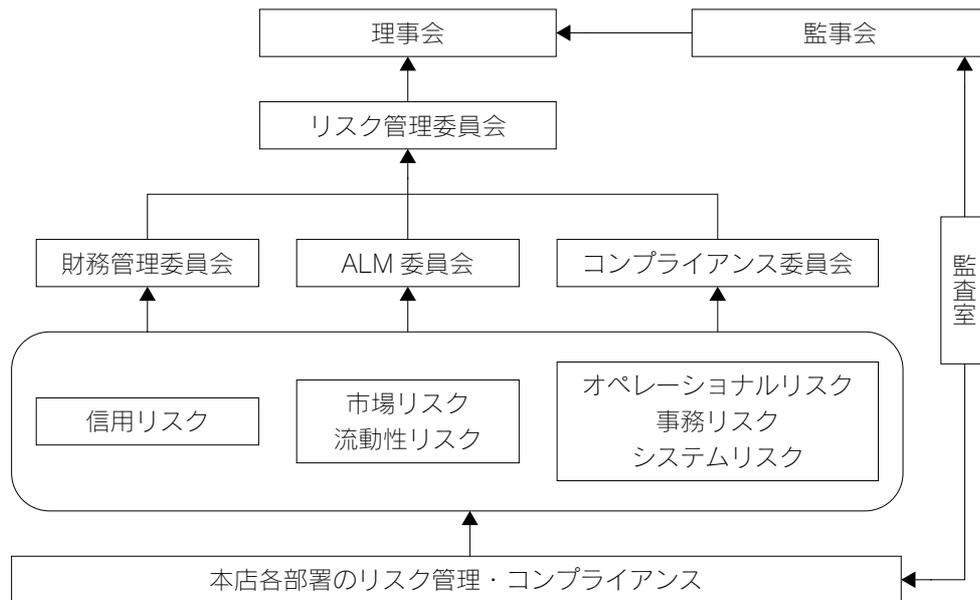
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-53-8505（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.ntacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計37件（令和6年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査により、対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金など目的・期間にあわせて組合員はもちろん地域住民・事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関・コンビニエンスストアのCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債、中・長期利付国債、投資信託の窓口販売業務を行っています。お客様のライフプランに合わせた資産運用をご提案させていただきます。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済など

短期共済 火災共済、自賠償共済、自動車共済、傷害共済、農業者賠償責任共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材及び農業機械などの販売・修理、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、ギフト用品の販売や葬祭事業も行っています。

(その他)

JAの総合事業の形態を活かし、総合ポイント制度を導入して組合員メリットの創出に努めています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	令和4年度	令和5年度
1. 信用事業資産	96,305,355	107,301,659
(1) 現金	400,309	339,887
(2) 預金	72,056,557	82,275,018
系統預金	71,551,435	81,669,862
系統外預金	505,122	605,155
(3) 有価証券	10,795,180	11,314,630
(4) 貸出金	13,013,434	13,172,334
(5) その他の信用事業資産	98,323	250,644
未収収益	51,231	52,450
その他の資産	47,091	198,194
(6) 貸倒引当金	▲ 58,449	▲ 50,855
2. 共済事業資産	7,371	7,309
(1) その他の共済事業資産	7,371	7,309
(2) 貸倒引当金	—	▲ 0
3. 経済事業資産	1,080,882	1,077,386
(1) 受取手形	3,290	2,382
(2) 経済事業未収金	648,850	596,338
(3) 経済受託債権	116,075	189,696
(4) 棚卸資産	260,742	242,552
購買品	206,017	190,701
その他の棚卸資産	54,725	51,850
(5) その他の経済事業資産	52,190	46,817
(6) 貸倒引当金	▲ 265	▲ 399
4. 雑資産	285,790	243,951
5. 固定資産	2,757,050	2,577,412
(1) 有形固定資産	2,749,480	2,572,119
建物	4,816,304	4,925,581
機械装置	1,236,677	1,220,135
土地	1,087,610	902,867
建設仮勘定	593	—
その他の有形固定資産	1,164,092	1,178,078
減価償却累計額	▲ 5,555,798	▲ 5,654,543
(2) 無形固定資産	7,570	5,292
その他の無形固定資産	7,570	5,292
6. 外部出資	4,724,740	4,722,748
(1) 外部出資	4,724,740	4,722,748
系統出資	4,589,988	4,589,988
系統外出資	124,772	122,780
子会社等出資	9,980	9,980
7. 繰延税金資産	73,002	157,819
資 産 の 部 合 計	105,234,193	116,088,289

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	令和4年度	令和5年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	97,432,083	108,953,507
(1) 貯金	97,132,065	108,701,298
(2) 借入金	226,552	113,522
(3) その他の信用事業負債	73,464	138,687
未払費用	6,347	10,244
その他の負債	67,117	128,443
2. 共済事業負債	561,008	597,567
(1) 共済資金	352,192	389,433
(2) 未経過共済付加収入	205,316	203,815
(3) 共済未払費用	3,492	4,312
(4) その他の共済事業負債	6	6
3. 経済事業負債	544,103	571,867
(1) 経済事業未払金	364,379	326,114
(2) 経済受託債務	151,652	213,341
(3) その他の経済事業負債	28,071	32,411
4. 雑負債	271,942	283,527
(1) 未払法人税等	17,551	15,399
(2) 資産除去債務	25,489	25,759
(3) その他の負債	228,901	242,369
5. 諸引当金	194,066	441,801
(1) 賞与引当金	53,267	50,922
(2) 退職給付引当金	122,239	119,029
(3) 役員退職慰労引当金	14,896	18,244
(4) ポイント引当金	3,663	3,967
(5) 災害損失引当金	—	249,638
負債の部合計	99,003,204	110,848,271
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,229,627	6,709,895
(1) 出資金	2,496,665	2,438,507
(2) 利益剰余金	4,757,455	4,287,276
利益準備金	2,595,000	2,635,000
その他利益剰余金	2,162,455	1,652,276
任意積立金	1,708,239	1,343,239
リスク管理積立金	835,000	655,000
農業経営基盤積立金	143,000	118,000
施設整備積立金	320,000	160,000
税効果積立金	73,002	73,002
特別積立金	337,237	337,237
当期末処分剰余金	454,216	309,037
(うち当期剰余金(▲損失金))	(45,630)	(▲405,312)
(3) 処分未済持分	▲24,493	▲15,888
2. 評価・換算差額等	▲998,638	▲1,469,877
(1) その他有価証券評価差額金	▲998,638	▲1,469,877
純資産の部合計	6,230,989	5,240,017
負債及び純資産の部合計	105,234,193	116,088,289

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,940,434	1,919,694
事業収益	4,777,232	4,490,667
事業費用	2,836,798	2,570,972
(1) 信用事業収益	651,113	606,405
資金運用収益	580,300	537,437
(うち預金利息)	(298,796)	(286,462)
(うち有価証券利息)	(102,274)	(102,043)
(うち貸出金利息)	(103,773)	(104,115)
(うちその他受入利息)	(75,456)	(44,815)
役務取引等収益	29,160	28,336
その他事業直接収益	21,126	14,376
その他経常収益	20,525	26,255
(2) 信用事業費用	213,721	97,770
資金調達費用	13,137	9,270
(うち貯金利息)	(11,735)	(8,215)
(うち給付補填備金繰入)	(808)	(383)
(うち借入金利息)	(331)	(230)
(うちその他支払利息)	(262)	(441)
役務取引等費用	6,117	6,020
その他事業直接費用	138,900	33,362
その他経常費用	55,567	49,117
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,054)	(▲ 2,500)
信用事業総利益	437,391	508,635
(3) 共済事業収益	710,518	702,035
共済付加収入	667,841	666,345
その他の収益	42,677	35,690
(4) 共済事業費用	47,208	47,417
共済推進費	11,211	12,408
共済保全費	2,353	2,499
その他の費用	33,643	32,510
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(-)
共済事業総利益	663,309	654,617
(5) 購買事業収益	2,734,362	2,523,153
購買品供給高	2,642,888	2,434,038
購買手数料	7,546	8,189
修理サービス料	65,833	64,885
その他の収益	18,093	16,039
(6) 購買事業費用	2,222,380	2,049,869
購買品供給原価	2,120,154	1,946,668
修理サービス費	7,407	7,008
その他の費用	94,818	96,192
(うち貸倒引当金繰入額)	(210)	(133)
購買事業総利益	511,981	473,283
(7) 販売事業収益	133,094	120,282
販売手数料	111,889	106,264
その他の収益	21,205	14,017
(8) 販売事業費用	15,400	38,378
その他の費用	15,400	38,378
販売事業総利益	117,693	81,903
(9) 保管事業収益	53,273	58,008
(10) 保管事業費用	22,897	22,871
保管事業総利益	30,375	35,136

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(11) 加工事業収益	1,085	1,835
(12) 加工事業費用	938	6,559
加工事業総利益(▲損失)	146	▲ 4,723
(13) 利用事業収益	295,675	283,519
(14) 利用事業費用	206,177	207,716
利用事業総利益	89,498	75,802
(15) 葬祭事業収益	216,849	217,473
(16) 葬祭事業費用	111,898	108,995
葬祭事業総利益	104,951	108,478
(17) その他事業収益	1,527	1,505
その他事業総利益	1,527	1,505
(18) 指導事業収入	7,311	8,182
(19) 指導事業支出	23,754	23,127
指導事業収支差額	▲ 16,442	▲ 14,945
2. 事業管理費	1,881,578	1,869,814
(1) 人件費	1,270,050	1,260,472
(2) 業務費	163,028	160,018
(3) 諸税負担金	62,480	58,626
(4) 施設費	381,040	384,179
(5) その他費用	4,978	6,516
事業利益	58,856	49,879
3. 事業外収益	113,174	111,242
(1) 受取雑利息	16	37
(2) 受取出資配当金	82,383	82,384
(3) 賃貸料	8,060	8,220
(4) 償却債権取立益	1,253	284
(5) 雑収入	21,459	20,316
4. 事業外費用	2,241	4,613
(1) 寄付金	528	523
(2) 雑損失	1,713	4,090
経常利益	169,788	156,508
5. 特別利益	501	6,144
(1) 固定資産処分益	501	849
(2) 一般補助金	—	5,294
6. 特別損失	77,230	619,087
(1) 固定資産処分損	46,473	2,675
(2) 固定資産圧縮損	—	5,294
(3) 減損損失	30,756	346,771
(4) 災害関連損失	—	14,707
(5) 災害損失引当金繰入	—	249,638
税引前当期利益(▲損失)	93,059	▲ 456,433
法人税、住民税及び事業税	36,213	33,696
法人税等調整額	11,215	▲ 84,817
法人税等合計	47,428	▲ 51,120
当期剰余金(▲損失金)	45,630	▲ 405,312
当期首繰越剰余金	204,369	183,350
税効果積立金取崩額	11,215	—
リスク管理積立金取崩額	166,000	346,000
農業経営基盤積立金取崩額	27,000	25,000
施設整備積立金取崩額	—	160,000
当期末処分剰余金	454,216	309,037

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	93,059	▲ 456,433
減価償却費	165,574	174,346
減損損失	30,756	346,771
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 844	▲ 7,460
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 4,892	▲ 2,345
退職給付引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 8,130	▲ 3,209
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 3,483	256,031
信用事業資金運用収益	▲ 580,813	▲ 559,004
信用事業資金調達費用	13,137	9,270
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 82,400	▲ 82,421
有価証券関係損益(▲は益)	118,286	40,552
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 327	552
外部出資関係損益(▲は益)	—	2,741
固定資産圧縮損	—	5,294
固定資産処分費用	46,440	1,798
資産除去債務関連損益	264	269
一般補助金収益	—	▲ 5,294
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	17,317	▲ 158,900
預金の純増(▲)減	3,149,000	▲ 9,900,000
貯金の純増減(▲)	▲ 3,179,142	11,569,232
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 128,878	▲ 113,030
その他信用事業資産の純増(▲)減	▲ 7,861	▲ 120,920
その他信用事業負債の純増減(▲)	▲ 48,062	35,921
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲)	▲ 85,186	37,240
その他共済事業資産の純増(▲)減	4,260	61
その他共済事業負債の純増減(▲)	▲ 2,700	▲ 681
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 72,699	53,420
経済受託債権の純増(▲)減	74,015	▲ 73,621
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 30,105	18,190
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 35,869	▲ 38,265
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 46,471	61,689
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 25,004	5,372
その他経済事業負債の純増減(▲)	4,896	4,340
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	16,775	41,793
その他負債の純増減(▲)	3,105	33,519
未払または未収消費税の純増減(▲)	66,189	▲ 22,553

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
信用事業資金運用による収入	582,484	557,603
信用事業資金調達による支出	▲ 17,286	▲ 9,968
事業分量配当金の支払額	▲ 27,264	▲ 40,261
小 計	▲ 1,861	1,661,639
雑利息及び出資配当金の受取額	82,400	82,421
法人税等の支払額	▲ 32,951	▲ 35,848
事業活動によるキャッシュ・フロー	47,587	1,708,212
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 792,543	▲ 3,054,939
有価証券の売却等による収入	1,284,236	2,023,697
固定資産の取得による支出	▲ 244,816	▲ 345,241
固定資産の売却による収入	361	461
補助金の受入による収入	—	5,294
外部出資による支出	▲ 800	▲ 3,491
固定資産の処分に伴う支出	▲ 46,440	▲ 1,798
資産除去債務の履行による支出	▲ 8,400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,597	▲ 1,376,017
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	77,190	57,646
出資の払戻しによる支出	▲ 124,876	▲ 115,804
持分の取得による支出	▲ 24,493	▲ 14,282
持分の譲渡による収入	10,612	22,887
出資配当金の支払額	▲ 25,282	▲ 24,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 86,849	▲ 74,157
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	152,335	258,038
6. 現金及び現金同等物の期首残高	990,032	1,142,367
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,142,367	1,400,405

4. 注記表（令和5年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・子会社株式……移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（農機）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（小売店舗品、部品等）……簿価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・その他の棚卸資産……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 24年～50年、機械装置 7年～12年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査を受けております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
JAポイントサービスに基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 災害損失引当金

令和6年1月に発生した能登半島地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し、購買手数料として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,299,782千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,117,979千円
② 機械装置	1,016,494千円
③ 土地	16,497千円
④ その他の有形固定資産	148,810千円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金5,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 ありません。
子会社等に対する金銭債務の総額 10,212千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 48,269千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません。
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)
(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計金額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は62,044千円、
危険債権額は41,135千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ず
る債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等
の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに
準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないもの
の、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収
及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及び
これらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありま
せん。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の
翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準
ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ
とを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、
債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更
生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該
当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債
権及び貸出条件緩和債権額の合計額は103,180千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- ① 子会社等との取引による収益総額 ありません。
うち事業取引高 ありません。
うち事業取引以外の取引高 ありません。
- ② 子会社等との取引による費用総額 290千円
うち事業取引高 290千円
うち事業取引以外の取引高 ありません。

(2) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又
は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施
した結果、営業店舗については支店・経済施設ごとに、また、業
務外固定資産（遊休資産と短期貸付用固定資産）については、各固
定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農業関連施設等の共同利用施設については、独立した
キャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループの
キャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識
しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
中央給油所	営業用店舗	その他	
能登島給油所	営業用店舗	機械装置	
中島支店 理髪店	短期貸付用固定資産	土地	業務外固定資産
旧矢田郷店	短期貸付用固定資産	建物	業務外固定資産
旧鹿島支店	遊休	建物及び土地及び その他	業務外固定資産
旧鹿西支店	遊休	建物及びその他	業務外固定資産
旧鳥屋味噌施設	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧鳥屋支店	遊休	建物及び機械装置及 び土地及びその他	業務外固定資産
旧鳥屋支店資材倉庫	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧東湊店	遊休	土地	業務外固定資産
旧中古農機センター	遊休	建物及び土地及び その他	業務外固定資産
旧南大吞資材倉庫	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧和倉温泉店	遊休	土地	業務外固定資産
旧石崎作業場	遊休	土地	業務外固定資産
旧徳田支店資材倉庫	遊休	建物及び土地	業務外固定資産
旧田鶴浜支店	遊休	土地	業務外固定資産
旧田鶴浜支店資材倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧能登島支店	遊休	土地及びその他	業務外固定資産

- ② 減損損失の認識に至った経緯

中央給油所・能登島給油所については、当該店舗の営業収支が2
期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないこ

とから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失
として認識しました。

短期貸付用固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達して
いないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損
損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、正味売却価額で評価し帳簿価額と
の差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資
産の種類ごとの減損損失の内訳

中央給油所	1,234千円 (その他)	1,234千円
能登島給油所	1,151千円 (機械装置)	1,151千円
中島支店理髪店 (短期貸付用固定資産)	219千円 (土地)	219千円
旧矢田郷店 (短期貸付用固定資産)	1,561千円 (建物)	1,561千円
旧鹿島支店	68,637千円 (建物)	37,445千円、 土地 30,854千円、 その他 336千円
旧鹿西支店	53,333千円 (建物)	45,775千円、 その他 7,558千円
旧鳥屋味噌施設	2,322千円 (建物)	414千円、 土地 1,908千円
旧鳥屋支店	37,975千円 (建物)	37,353千円、 機械装置 64千円、 土地 306千円、 その他 250千円
旧鳥屋支店資材倉庫	2,628千円 (建物)	2,360千円、 土地 268千円
旧東湊店	7千円 (土地)	7千円
旧中古農機センター	80,469千円 (建物)	21,751千円、 土地 57,929千円、 その他 789千円
旧南大吞資材倉庫	13,382千円 (建物)	3,769千円、 土地 9,613千円
旧和倉温泉支店	58,732千円 (土地)	58,732千円
旧石崎作業所	97千円 (土地)	97千円
旧徳田支店資材倉庫	2,488千円 (建物)	63千円、 土地 2,424千円
旧田鶴浜支店	5,013千円 (土地)	5,013千円
旧田鶴浜支店資材倉庫	9,425千円 (土地)	9,425千円
旧能登島支店	8,090千円 (土地)	7,941千円、 その他 149千円
合計	346,771千円 (建物)	150,495千円、 機械装置 1,215千円、 土地 184,742千円、 その他 10,317千円

- ④ 回収可能価額の算定方法

短期貸付用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用し
ており、適用した割引率は1.0%です。

その他の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用
しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

- (3) 災害関連損失の計上額

災害関連損失は、令和6年1月に発生した能登半島地震に関連する
損失です。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合
員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用
農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券に
よる運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に
対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履
行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で
保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク
及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会にお
いて対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については
、本店にリスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、
与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッ
シュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評
価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

□、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部門)が行った取引についてリスク審査課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が18,016千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)-(A)
預金	82,275,018	82,188,796	▲86,221
有価証券	11,314,630	11,314,630	-
その他有価証券	11,314,630	11,314,630	-
貸出金	13,172,334		
貸倒引当金(*1)	▲50,855		
貸倒引当金控除後	13,121,479	13,154,990	33,510
資産計	106,711,128	106,658,416	▲52,711
貯金	108,701,298	108,602,868	▲98,429
負債計	108,701,298	108,602,868	▲98,429

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Oversight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

ロ、有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,722,748

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	81,675,018	-	-	-	-	600,000
有価証券	0	0	707,870	358,300	0	11,684,700
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	707,870	358,300	0	11,684,700
貸出金(*1, 2)	1,780,355	1,543,923	1,309,416	1,134,351	992,975	6,389,819
合計	83,455,373	1,543,923	2,017,286	1,492,651	992,975	18,674,519

(*1) 貸出金のうち、当座貸越171,327千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等21,492千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	98,551,908	5,005,152	3,961,654	502,010	374,386	306,186
合計	98,551,908	5,005,152	3,961,654	502,010	374,386	306,186

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額 (A) - (B)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	1,617,410	1,596,967	20,442
	地方債	414,430	399,968	14,461
	社債	409,450	400,000	9,450
	小計	2,441,290	2,396,935	44,354
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国債	2,943,030	3,384,420	▲ 441,390
	地方債	230,580	300,000	▲ 69,420
	社債	4,848,860	5,703,151	▲ 854,291
	受益証券	850,870	1,000,000	▲ 149,130
	小計	8,873,340	10,387,572	▲ 1,514,232
合計	11,314,630	12,784,507	▲ 1,469,877	

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	902,639	10,961	2,372
社債	503,308	3,415	0
合計	1,405,947	14,376	2,372

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	122,239
退職給付費用	23,971
退職給付の支払額	▲ 8,162
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 19,018
期末における退職給付引当金	119,029

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,121,278
特定退職金共済制度	▲ 409,423
確定給付型年金制度	▲ 592,824
未積立退職給付債務	119,029
退職給付引当金	119,029

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	23,971
退職給付費用	23,971

特定退職金共済制度への拠出金22,722千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,051千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,309千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	13,901
退職給付引当金	32,923
役員退職慰労引当金	5,046
賞与引当金	14,085
災害損失引当金	69,049
有価証券減損損失否認額	28,221
減損損失否認額	265,987
資産除去債務	7,125
その他有価証券評価差額金	406,568
その他	26,056
繰延税金資産小計	868,966
評価性引当額	▲ 701,544
繰延税金資産合計(A)	167,422
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 9,602
繰延税金負債合計(B)	▲ 9,602
繰延税金資産の純額(A) + (B)	157,819

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

本年は、税引前当期損失を計上しており記載を省略しています。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の支店・経済拠点等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～31年、割引率は0%～2.0%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 25,489千円
時の経過による調整額 269千円
期末残高 25,759千円

10. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、602,188千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・子会社株式……………移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（農機）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・購買品（小売店舗品、部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 24年～50年、機械装置 7年～12年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査を受けております。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金
JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業にお

ける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑥ 葬祭事業
葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積もりに関する注記

固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 30,756千円
- ② 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報
資産グループの兆候判定において、組織内意思決定における使用範囲または方法の変化等については令和5年度事業計画を基礎としており、当該施設の利活用に関しては流動的な要素もありますが、一定の仮定を設定して判断しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,312,765千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,117,979千円
② 機械装置	1,031,552千円
③ 土地	16,497千円
④ その他の有形固定資産	146,734千円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金5,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 ありません。
子会社等に対する金銭債務の総額 10,208千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 55,331千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)

(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計金額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は80,450千円、危険債権額は29,231千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,681千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	ありません。
うち事業取引高	ありません。
うち事業取引以外の取引高	ありません。
② 子会社等との取引による費用総額	290千円
うち事業取引高	290千円
うち事業取引以外の取引高	ありません。

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支店・経済施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と短期賃貸用固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
中央給油所	営業用店舗	建物及び機械装置	
織姫市場	営業用店舗	その他	
旧営農部事務所	短期賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧園芸センター	短期賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧矢田郷店	短期賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
旧アグリショップ中部	短期賃貸用固定資産	建物及び土地	業務外固定資産
旧奥原作業所	遊休	土地	業務外固定資産
旧石崎作業所	遊休	土地	業務外固定資産
旧中古農機駐車場	遊休	土地	業務外固定資産
旧竹林理髪店	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

中央給油所・織姫市場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

短期賃貸用固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、正味売却価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

中央給油所	2,525千円（建物	551千円、
	機械装置	1,973千円）
織姫市場	3,415千円（その他	3,415千円）
旧営農部事務所 （短期賃貸用固定資産）	4,514千円（土地	4,514千円）
旧園芸センター （短期賃貸用固定資産）	54千円（土地	54千円）
旧矢田郷店 （短期賃貸用固定資産）	447千円（建物	447千円）
旧アグリショップ中部 （短期賃貸用固定資産）	5,670千円（建物	436千円、
	土地	5,233千円）
旧奥原作業所	290千円（土地	290千円）
旧石崎作業所	11千円（土地	11千円）
旧中古農機駐車場	13,778千円（土地	13,778千円）
旧竹林理髪店	47千円（土地	47千円）
合 計	30,756千円（建物	1,436千円、
	機械装置	1,973千円、
	土地	23,931千円、
	その他	3,415千円）

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については管理課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的

にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が137,999千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預金	72,056,557	72,063,538	6,980
有価証券	10,795,180	10,795,180	—
その他有価証券	10,795,180	10,795,180	—
貸出金	13,013,434		
貸倒引当金(*1)	▲ 58,449		
貸倒引当金控除後	12,954,985	13,084,494	129,509
資産計	95,806,722	95,943,212	136,489
貯金	97,132,065	97,093,026	▲ 39,039
負債計	97,132,065	97,093,026	▲ 39,039

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によつています。相場価格が入りできない場合には、取引金融機関等から提示された価格によつています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる

金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,724,740

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,556,557	—	—	—	—	500,000
有価証券	491,110	200,000	200,000	740,270	475,550	9,667,540
その他有価証券のうち満期があるもの	491,110	200,000	200,000	740,270	475,550	9,667,540
貸出金(*1, 2)	1,744,252	1,535,815	1,433,757	1,160,806	987,357	6,115,902
合計	73,791,919	1,735,815	1,633,757	1,901,076	1,462,907	16,283,442

(*1) 貸出金のうち、当座貸越220,477千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等35,542千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	84,960,901	5,996,522	5,080,521	366,717	404,368	323,033
合計	84,960,901	5,996,522	5,080,521	366,717	404,368	323,033

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	426,220	403,263	22,956
地方債	420,820	399,959	20,860
社債	1,317,600	1,299,892	17,707
小計	2,164,640	2,103,115	61,524
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	2,147,700	2,387,030	▲ 239,330
地方債	254,430	300,000	▲ 45,570
社債	5,053,940	5,703,671	▲ 649,731
受益証券	1,174,470	1,300,000	▲ 125,530
小計	8,630,540	9,690,702	▲ 1,060,162
合計	10,795,180	11,793,818	▲ 998,638

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	100,268	273	—
地方債	310,722	10,736	—
政府保証債	205,628	5,628	—
社債	204,488	4,488	—
合計	821,106	21,126	—

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、社債102,030千円の減損処理を行っています。

時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	130,369
退職給付費用	21,317
退職給付の支払額	▲ 9,679
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 19,769
期末における退職給付引当金	122,239

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,185,699
特定退職金共済制度	▲ 436,762
確定給付型年金制度	▲ 626,697
未積立退職給付債務	122,239
退職給付引当金	122,239

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	21,317
退職給付費用	21,317

特定退職金共済制度への拠出金26,373千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,174千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は145,451千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,942
退職給付引当金	33,811
役員退職慰労引当金	4,120
賞与引当金	14,733
有価証券減損損失否認額	28,221
固定資産減損損失否認額	177,581
資産除去債務	7,050
その他有価証券評価差額金	276,223
その他	18,926
繰延税金資産小計	576,612
評価性引当額	▲ 493,475
繰延税金資産合計（A）	83,136
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 9,602
資産除去費用資産計上額	▲ 532
繰延税金負債合計（B）	▲ 10,134
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	73,002

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 12.2
評価性引当額の増減	35.4
住民税均等割	3.4
事業分量配当額の損金算入額	▲ 12.0
その他	▲ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の支店・経済拠点等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～31年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,625千円
時の経過による調整額	264千円
資産除去債務の履行による減少額	▲ 8,400千円
期末残高	25,489千円

- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,942千円です。

13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	454,216	309,037
2. 任意積立金取崩額	—	337,237
特別積立金	—	337,237
3. 剰余金処分数額	270,865	466,999
(1) 利益準備金	40,000	20,000
(2) 任意積立金	166,000	422,817
リスク積立金	166,000	338,000
税効果積立金	—	84,817
(3) 出資配当金	24,604	24,181
(年率)	(1.0)	(1.0)
(4) 事業分量配当金	40,261	—
4. 次期繰越剰余金	183,350	179,275

(注) 1. 特別積立金の取崩理由

災害等で発生するリスクに備えるため特別積立金を取崩し、リスク管理債権へ積み立てるものです。

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額1,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金の支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の30/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額。 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内。 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和5年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,522,397	606,405	702,035	1,549,904	1,654,904	9,150	
事業費用②	2,602,702	97,770	47,417	1,171,651	1,266,773	19,093	
事業総利益③ (①-②)	1,919,694	508,635	654,617	378,253	388,130	▲9,943	
事業管理費④	1,869,814	491,682	442,499	518,765	361,769	55,097	
（うち減価償却費⑤-1）	(174,346)	(33,295)	(16,092)	(109,207)	(15,669)	(81)	
（うち人件費⑤-2）	(1,260,472)	(306,732)	(348,635)	(307,787)	(245,953)	(51,363)	
※うち共通管理費⑥		184,681	165,065	79,192	68,899	-	▲497,839
（うち減価償却費⑦-1）		(27,309)	(11,888)	(2,894)	(2,058)	(-)	(▲44,150)
（うち人件費⑦-2）		(79,395)	(82,542)	(50,876)	(44,088)	(-)	(▲256,902)
事業利益⑧ (③-④)	49,879	16,952	212,117	▲140,511	26,360	▲65,040	
事業外収益⑨	111,242	23,269	28,715	23,153	36,082	21	
※うち共通分⑩		22,980	28,715	21,211	18,361	-	▲91,268
事業外費用⑪	4,613	1,767	1,161	1,069	615	-	
※うち共通分⑫		919	1,161	661	615	-	▲3,357
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	156,508	38,454	239,672	▲118,427	61,827	▲65,018	
特別利益⑭	6,144	81	103	597	5,362	-	
※うち共通分⑮		81	103	72	67	-	▲324
特別損失⑯	619,087	149,691	189,517	140,584	139,293	-	
※うち共通分⑰		149,002	189,517	140,564	132,618	-	▲611,703
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	▲456,433	▲111,155	50,258	▲258,414	▲72,103	▲65,018	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	65,018	-	▲65,018	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	▲456,433	▲111,155	50,258	▲323,433	▲72,103		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37	33	16	14	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,804,813	651,113	710,518	1,695,918	1,738,866	8,396	
事業費用 ②	2,864,379	213,721	47,208	1,238,467	1,345,454	19,526	
事業総利益 ③ (①-②)	1,940,434	437,391	663,309	457,451	393,411	▲11,130	
事業管理費 ④	1,881,578	493,727	430,091	543,798	374,545	39,415	
（うち減価償却費 ⑤-1）	(165,574)	(25,223)	(14,295)	(109,932)	(15,684)	(438)	
（うち人件費 ⑤-2）	(1,270,050)	(316,002)	(342,632)	(325,614)	(250,879)	(34,921)	
※うち共通管理費 ⑥		186,403	167,700	89,831	73,472	-	▲517,407
（うち減価償却費 ⑦-1）		(19,136)	(9,270)	(3,017)	(2,096)	(-)	(▲33,520)
（うち人件費 ⑦-2）		(90,788)	(91,342)	(60,582)	(48,699)	(-)	(▲291,413)
事業利益 ⑧ (③-④)	58,856	▲56,335	233,218	▲86,346	18,866	▲50,545	
事業外収益 ⑨	113,174	24,509	28,203	25,834	34,397	230	
※うち共通分 ⑩		23,255	27,769	23,587	17,439	-	▲92,052
事業外費用 ⑪	2,241	736	85	1,343	75	-	
※うち共通分 ⑫		613	85	94	50	-	▲844
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	169,788	▲32,562	261,335	▲61,856	53,188	▲50,315	
特別利益 ⑭	501	95	112	220	73	-	
※うち共通分 ⑮		95	112	220	73	-	▲501
特別損失 ⑯	77,230	48,585	9,605	11,978	7,061	-	
※うち共通分 ⑰		48,585	9,605	10,638	7,005	-	▲75,834
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	93,059	▲81,052	251,842	▲73,615	46,199	▲50,315	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	50,315	-	▲50,315	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	93,059	▲81,052	251,842	▲123,930	46,199		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36	33	17	14	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月29日
能登わかば農業協同組合
代表理事組合長 寺西 清悟

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	5,563,225	5,127,795	4,749,180	4,804,813	4,522,397
信用事業収益	783,602	703,799	658,047	651,113	606,405
共済事業収益	800,720	781,273	755,363	710,518	702,035
農業関連事業収益	1,863,570	1,845,873	1,685,621	1,704,314	1,559,054
その他事業収益	2,115,331	1,796,848	1,650,147	1,738,866	1,654,904
経 常 利 益	309,483	228,583	207,830	169,788	156,508
当期剰余金(▲損失金)	88,525	115,827	129,474	45,630	▲ 405,312
出 資 金	2,650,215	2,602,505	2,544,351	2,496,665	2,438,507
(出 資 口 数)	2,650,215	2,602,505	2,544,351	2,496,665	2,438,507
純 資 産 額	7,372,914	7,327,876	7,014,552	6,230,989	5,240,017
総 資 産 額	106,902,776	108,678,013	109,531,667	105,234,193	116,088,289
貯 金 残 高	97,127,381	99,020,918	100,311,208	97,132,065	108,701,298
貸 出 金 残 高	15,398,083	14,017,298	13,030,751	13,013,434	13,172,334
有 価 証 券 残 高	9,958,312	11,357,930	12,120,240	10,795,180	11,314,630
剰余金配当金額	50,663	51,902	52,546	64,865	24,181
出 資 配 当 金	26,186	25,815	25,282	24,604	24,181
事業分量配当金	24,476	26,087	27,264	40,261	—
職 員 数	230	218	207	191	188
単体自己資本比率	18.19	18.17	17.99	18.30	16.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収益	580,300	537,437	▲ 42,863
役務取引等収益	29,160	28,336	▲ 824
その他信用事業収益	41,652	40,632	▲ 1,020
合 計	651,113	606,405	▲ 44,708
資金調達費用	13,137	9,270	▲ 3,867
役務取引等費用	6,117	6,020	▲ 97
その他信用事業費用	194,467	82,479	▲ 111,988
合 計	213,721	97,770	▲ 115,951
信用事業粗利益	472,433	531,497	59,064
信用事業粗利益率	0.49	0.49	0.00
事業粗利益	2,118,226	2,124,915	6,689
事業粗利益率	2.02	1.83	▲ 0.19
事業純益	235,851	255,101	19,250
実質事業純益	236,649	255,101	18,452
コア事業純益	354,422	274,086	▲ 80,336
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	354,422	274,086	▲ 80,336

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	103,572,942	580,300	0.56	99,925,206	537,437	0.54
預 金	78,162,558	374,252	0.48	75,157,555	331,277	0.44
有価証券	12,733,145	102,274	0.80	11,974,574	102,043	0.85
貸 出 金	12,677,239	103,773	0.82	12,793,076	104,115	0.81
資金調達勘定	104,150,352	12,874	0.01	100,545,826	8,828	0.01
貯金・定期積金	103,846,414	12,543	0.01	100,349,464	8,598	0.01
借 入 金	303,937	331	0.11	196,361	230	0.12
総資金利ざや			0.07			0.04

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	▲ 28,359	▲ 42,863
預 金 利 息	▲ 13,575	▲ 12,334
有価証券利息	▲ 3,123	▲ 231
貸 出 金 利 息	▲ 12,423	342
その他受入利息	762	▲ 30,640
支 払 利 息	▲ 4,678	▲ 3,867
貯 金 利 息	▲ 3,869	▲ 3,520
給付補填備金繰入	▲ 437	▲ 424
借 入 金 利 息	▲ 80	▲ 100
その他支払利息	▲ 291	179
差 引	▲ 23,680	▲ 38,996

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
要 求 払 貯 金	40,404	42,458	2,054
当 座 貯 金	6	6	▲ 0
普 通 貯 金	40,282	42,345	2,064
貯 蓄 貯 金	105	99	▲ 6
別 段 貯 金	11	7	▲ 4
そ の 他 の 貯 金	0	0	▲ 0
定 期 性 貯 金	63,442	57,892	▲ 5,551
定 期 貯 金	60,894	55,687	▲ 5,207
財 形 貯 蓄	95	87	▲ 7
積 立 定 期 貯 金	133	130	▲ 2
定 期 積 金	2,306	1,976	▲ 330
そ の 他 の 貯 金	15	11	▲ 4
計	103,846	100,349	▲ 3,497
合 計	103,846	100,349	▲ 3,497

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定 期 貯 金	54,248	56,065	1,817
うち固定金利定期	54,248	56,065	1,817

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
証 書 貸 付 金	12,448	12,579	130
当 座 貸 越	229	214	▲ 14
合 計	12,677	12,793	116

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	11,729	12,121	392
変 動 金 利 貸 出	854	770	▲ 84
そ の 他 貸 出	429	280	▲ 149
合 計	13,013	13,172	159

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減	
担 保	貯 金	217	173	▲ 44
	不 動 産	1,349	1,171	▲ 178
	そ の 他 担 保	138	118	▲ 20
	計	1,704	1,463	▲ 241
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,046	4,021	▲ 25
	そ の 他 保 証	576	619	43
	計	4,623	4,641	18
信 用	6,685	7,067	382	
合 計	13,013	13,172	159	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	7,251	6,694	▲ 557
運 転 資 金	5,762	6,478	716
合 計	13,013	13,172	159

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	構 成 比	令和5年度	構 成 比	増 減	
法 人	農 業 ・ 林 業	261	2	224	2	▲ 37
	水 産 業	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	30	0	27	0	▲ 3
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	23	0	22	0	▲ 1
	サ ー ビ ス 業	18	0	14	0	▲ 4
個 人	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	6,372	49	6,871	52	499
	そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	6,704	51	6,014	46	▲ 690	
合 計	13,013	100	13,172	100	159	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	793	647	▲ 146
穀 作	267	220	▲ 47
野 菜 ・ 園 芸	6	11	5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	15	14	▲ 1
養 鶏 ・ 養 卵	2	1	▲ 1
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	502	401	▲ 101
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	793	647	▲ 146

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
プロパー資金	330	302	▲ 28
農業制度資金	462	345	▲ 117
うち農業近代化資金	235	231	▲ 4
うちその他制度資金	226	113	▲ 113
合 計	793	647	▲ 146

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	226	113	▲ 113
合 計	226	113	▲ 113

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	80	20	15	44	80
	令和5年度	62	16	6	38	62
危 険 債 権	令和4年度	29	7	6	13	27
	令和5年度	41	6	21	11	39
要 管 理 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	109	28	22	57	107
	令和5年度	103	23	28	50	101
正 常 債 権	令和4年度	12,908				
	令和5年度	13,075				
合 計	令和4年度	13,018				
	令和5年度	13,178				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危 険 債 権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要 管 理 債 権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三 月 以 上 延 滞 債 権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸 出 条 件 緩 和 債 権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正 常 債 権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

○ 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)	
破 綻 先	実 質 破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	62
		(注1)	
破 綻 懸 念 先	要 管 理 先	危 険 債 権 (イ)	41
		(注1)	
要 注 意 先	そ の 他 の 要 注 意 先	要 管 理 債 権 (ウ)	-
		(注2)	
正 常 先	正 常 先	正 常 債 権 (エ)	13,075
		(注1)	
		合 計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	13,178
		開 示 債 権 合 計 額 (ア)+(イ)+(ウ)	103
(正常債権13,075百万円を除く)			

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 4 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	278	1,076		278	1,076
個 別 貸 倒 引 当 金	59,280	57,638	—	59,280	57,638
合 計	59,558	58,714	—	59,558	58,714

種 目	令 和 5 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	1,076	994		1,076	994
個 別 貸 倒 引 当 金	57,638	50,259	5,093	52,545	50,259
合 計	58,714	51,253	5,093	53,621	51,253

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	5,093

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度				令 和 5 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	24,481	10,869,371	139,817	24,436,400	25,138	14,142,864	146,297	33,474,956
代 金 取 立 為 替	2	2,521	4	5,042	1	5,000	—	—
雑 為 替	1,368	177,098	1,125	166,961	1,313	265,903	1,044	178,649
合 計	25,851	11,048,991	140,946	24,608,404	26,452	14,413,768	147,341	33,653,605

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
国 債	2,536,099	3,299,338	763,239
地 方 債	984,975	699,876	▲ 285,099
政 府 保 証 債	189,537	—	▲ 189,537
社 債	7,363,205	6,774,603	▲ 588,602
受 益 証 券	1,659,327	1,200,755	▲ 458,572
合 計	12,733,145	11,974,574	▲ 758,571

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	223,300	2,350,620	-	2,573,920
地 方 債	-	-	105,150	-	-	570,100	-	675,250
社 債	402,470	404,080	296,580	205,600	303,190	4,759,620	-	6,371,540
受 益 証 券	91,110	-	815,820	267,540	-	-	-	1,174,470
合 計	493,580	404,080	1,217,550	473,140	526,490	7,680,340	-	10,795,180

種 類	令 和 5 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	217,610	4,342,830	-	4,560,440
地 方 債	-	-	103,590	-	-	541,420	-	645,010
社 債	-	197,020	-	409,450	98,630	4,553,210	-	5,258,310
受 益 証 券	-	507,870	258,300	84,700	-	-	-	850,870
合 計	-	704,890	361,890	494,150	316,240	9,437,460	-	11,314,630

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	426,220	403,263	22,956	1,617,410	1,596,967	20,442
	地 方 債	420,820	399,959	20,860	414,430	399,968	14,461
	社 債	1,317,600	1,299,892	17,707	409,450	400,000	9,450
	小 計	2,164,640	2,103,115	61,524	2,441,290	2,396,935	44,354
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国 債	2,147,700	2,387,030	▲ 239,330	2,943,030	3,384,420	▲ 441,390
	地 方 債	254,430	300,000	▲ 45,570	230,580	300,000	▲ 69,420
	社 債	5,053,940	5,703,671	▲ 649,731	4,848,860	5,703,151	▲ 854,291
	受益証券	1,174,470	1,300,000	▲ 125,530	850,870	1,000,000	▲ 149,130
小 計	8,630,540	9,690,702	▲ 1,060,162	8,873,340	10,387,572	▲ 1,514,232	
合 計	10,795,180	11,793,818	▲ 998,638	11,314,630	12,784,507	▲ 1,469,877	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績
 (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生 命 系	終 身 共 済	15,598	135,662,540	15,446	124,420,683
	定期生命共済	363	3,998,500	538	6,381,500
	養老生命共済	5,007	24,353,462	4,233	20,157,830
	こども共済	2,966	13,253,900	2,849	12,004,000
	医 療 共 済	11,184	3,357,200	11,122	2,790,650
	が ん 共 済	3,573	844,500	3,563	789,000
	定期医療共済	190	421,900	179	405,100
	介 護 共 済	1,381	1,785,607	1,462	2,039,008
	認 知 症 共 済	192		271	
	生活障害共済	399		537	
	特定重度疾病共済	720		795	
	年 金 共 済	8,077	239,200	7,977	239,200
建 物 系	建 物 更 生 共 済	13,083	184,764,408	12,747	179,866,373
合 計	59,767	355,427,318	58,870	337,089,345	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	11,184	59,669	11,122	51,229
		609,785		832,900
が ん 共 済	3,573	21,882	3,563	21,807
定期医療共済	190	943	179	890
合 計	14,947	82,494	14,864	73,927
		609,785		832,900

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	1,381	3,864,894	1,462	4,084,092
認 知 症 共 済	192	418,500	271	569,000
生活障害共済(一時金型)	258	1,828,500	377	2,706,000
生活障害共済(定期年金型)	141	131,720	160	149,400
特定重度疾病共済	720	1,110,000	795	1,176,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	6,404	3,421,433	6,305	3,356,193
年 金 開 始 後	1,673	820,601	1,672	825,070
合 計	8,077	4,242,035	7,977	4,181,263

(注) 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	3,016	39,183,440	35,668	2,939	38,478,510	35,078
自 動 車 共 済	12,525		551,064	12,568		556,169
傷 害 共 済	5,358	17,937,300	1,994	6,451	21,524,400	1,918
賠 償 責 任 共 済	80		211	88		295
自 賠 責 共 済	3,064		58,068	3,030		51,650
合 計	24,043		647,007	25,076		645,112

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	2,449,609	326,287	2,289,941	304,366
生 活 物 資	610,657	174,519	581,145	165,537
合 計	3,060,267	500,807	2,871,087	469,903

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	1,110,119	66,379	1,194,454	63,461
米以外の農産物	341,939	45,432	322,957	42,749
畜 産 物	428,488	77	451,343	53
合 計	1,880,548	111,889	1,968,754	106,264

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
収 益	保 管 料	39,717	49,689
	そ の 他 の 収 益	13,556	8,319
費 用	保 管 労 務 費	4,742	4,119
	そ の 他 の 費 用	18,155	18,752
差 引		30,375	35,136

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
中 島 菜	1,085	146	1,835	▲ 4,723
合 計	1,085	146	1,835	▲ 4,723

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
ライスセンター	4,686 t	20,910	4,684 t	14,330
育苗センター	253,330枚	54,895	240,177枚	46,398
葬祭センター	247件	104,951	251件	108,478
そ の 他		13,692		15,073
合 計		194,449		184,281

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
収 入	指導事業補助金	6,199	7,412
	実 費 収 入	1,112	769
支 出	営 農 改 善 費	11,752	11,018
	教 育 情 報 費	4,054	3,852
	協 力 団 体 育 成 費	7,946	8,257
差 引	▲ 16,442	▲ 14,945	

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.16	0.13	▲ 0.03
資本経常利益率	2.72	2.98	0.26
総資産当期純利益率	0.04	▲ 0.34	▲ 0.38
資本当期純利益率	0.73	▲ 7.73	▲ 8.46

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.39	12.11	▲ 1.28
	期中平均	12.20	12.75	0.55
貯 証 率	期 末	11.11	10.40	▲ 0.71
	期中平均	12.26	11.93	▲ 0.33

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、16.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	能登わかば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,438百万円（前年度 2,496百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,164	6,685
うち、出資金及び資本準備金の額	2,496	2,438
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,757	4,287
うち、外部流出予定額 (▲)	64	24
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 24	▲ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,165	6,686
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	3

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	5	3
自己資本		
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (口)	7,160	6,683
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	35,027	36,386
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,091	3,991
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,119	40,378
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)/(二)	18.30	16.55

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	400	—	—	339	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,793	—	—	4,989	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,073	—	—	7,573	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,058	14,411	14,411	82,277	16,455	658
法人等向け	7,349	3,751	150	6,340	3,007	120
中小企業等向け及び個人向け	614	185	7	609	204	8
抵当権付住宅ローン	1,219	383	15	1,060	332	13
不動産取得等事業向け	247	235	9	220	212	8
三月以上延滞等	0	0	—	4	2	0
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,048	396	15	4,024	395	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	430	430	17	428	428	17
（うち出資等のエクスポージャー）	430	430	17	428	428	17
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,752	15,219	608	8,740	15,337	613
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,293	10,734	429	4,293	10,734	429
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	75	187	7	159	398	15
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,382	4,296	171	4,287	4,204	168

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,300	13	0	1,000	10	0
(うちルックスルー方式)	1,300	13	0	1,000	10	0
(うちマニフェット方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	106,288	35,027	1,401	117,608	36,386	1,455
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	106,288	35,027	1,401	117,608	36,386	1,455
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	4,091	163		3,991	159	
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	総所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	39,119	1,564		40,378	1,615	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバルレーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農業		247	236	—		—	169	158
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,199	—	1,199	—	1,199	—	1,199	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	832	29	801	—	630	27	601	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,814	—	2,814	—	2,412	—	2,412	—
	運輸・通信業	1,702	—	1,702	—	1,402	—	1,402	—
	金融・保険業	76,456	—	—	—	86,675	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	567	61	499	—	559	56	499	—
	日本国政府・地方公共団体	9,873	6,378	3,494	—	12,565	6,875	5,689	—
	上記以外	591	282	—	0	536	227	—	0
個人	6,078	6,078	—	—	5,868	5,868	—	—	
その他	4,626	—	—	—	4,587	—	—	—	
業種別残高計		104,988	13,067	10,511	0	116,608	13,214	11,805	0
1年以下		72,068	115	400		81,836	165	—	
1年超3年以下		1,464	1,063	400		1,290	1,090	200	
3年超5年以下		1,594	1,194	400		1,198	1,097	100	
5年超7年以下		1,575	1,375	200		1,468	1,067	400	
7年超10年以下		3,990	3,484	506		3,884	3,479	304	
10年超		14,567	5,463	8,603		17,332	6,032	10,799	
期限の定めのないもの		9,726	370	—		9,597	281	—	
残存期間別残高計		104,988	13,067	10,511		116,608	13,214	11,805	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	0	1		0	1	1	1		1	1
個 別 貸 倒 引 当 金	59	57	-	59	57	57	50	5	52	50

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度						令 和 5 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	23	22	-	23	22	-	22	21	-	22	21
上 記 以 外	4	4	-	4	4	-	4	4	-	4	4	
個 人	31	31	-	31	31	-	31	24	-	31	24	
業 種 別 残 高 計	59	57	-	59	57	-	57	50	-	57	50	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	10,589	10,589	-	13,160	13,160
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,964	3,964	-	3,952	3,952
	リスク・ウェイト 20%	700	72,579	73,279	800	82,803	83,604
	リスク・ウェイト 35%	-	984	984	-	854	854
	リスク・ウェイト 50%	6,016	0	6,016	5,314	0	5,314
	リスク・ウェイト 75%	-	185	185	-	204	204
	リスク・ウェイト100%	300	5,297	5,598	-	5,061	5,061
	リスク・ウェイト150%	-	0	0	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	4,369	4,369	-	4,453	4,453
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	7,017	97,971	104,988	6,115	110,492	116,608	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	適格金融資産 担 保	保 証	適格金融資産 担 保	保 証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	8	—
中小企業等向け及び個人向け	17	257	12	279
抵当権付住宅ローン	—	203	—	175
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	14	59	12	71
合 計	31	520	32	526

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議（ALM 委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議（ALM 委員会）で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和 4 年 度		令和 5 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,724	4,724	4,722	4,722
合 計	4,724	4,724	4,722	4,722

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和 4 年 度			令和 5 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和 4 年 度		令和 5 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,300	1,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、余裕金運用会議（ALM委員会）のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当 JA では、 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

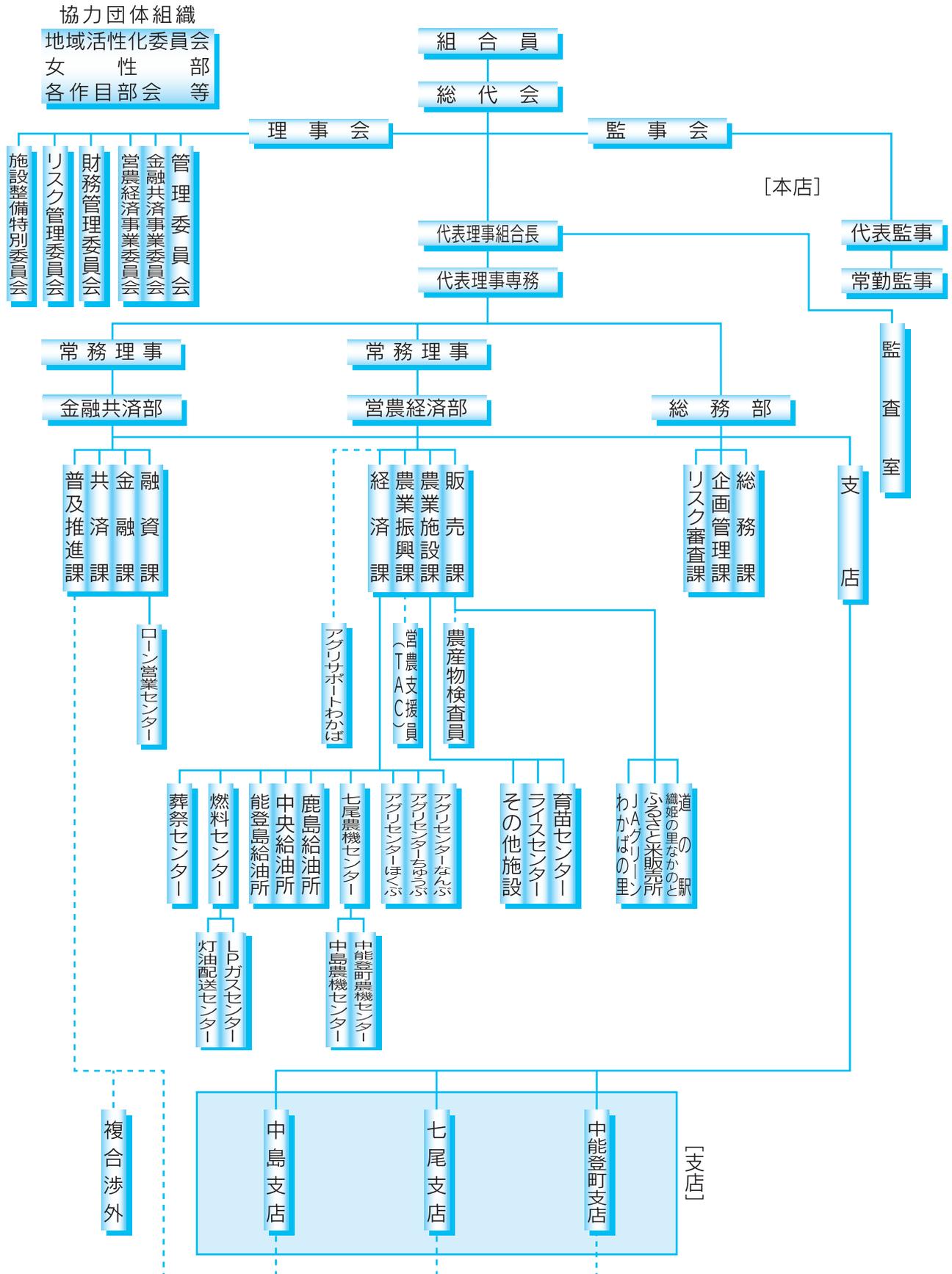
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	1,065	1,393	0	73
2	下方平行シフト	0	0	5	3
3	スティープ化	1,204	1,462		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,204	1,462	5	73
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,160		6,682	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和6年4月1日現在)



2. 役員（令和6年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	寺西清悟	理事	高次政信
代表理事専務	高木盛	〃	小幡紀喜
常務理事	竹森裕	〃	酒井稔
〃	山森実	〃	石端一男
理事	谷口英夫	〃	中瀬増直
〃	福田浩	〃	清水統
〃	守山昭二	〃	築山武則
〃	宮崎一也	〃	堂谷内陽子
〃	中村正子	代表監事	法京廣照
〃	寅松清一	常勤監事	宮崎敏広
〃	出島茂弘	監事	加地求
〃	寺井英雄	〃	筆安茂
〃	桜井政慶	〃	木原肇

（注） 監事 加地 求 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

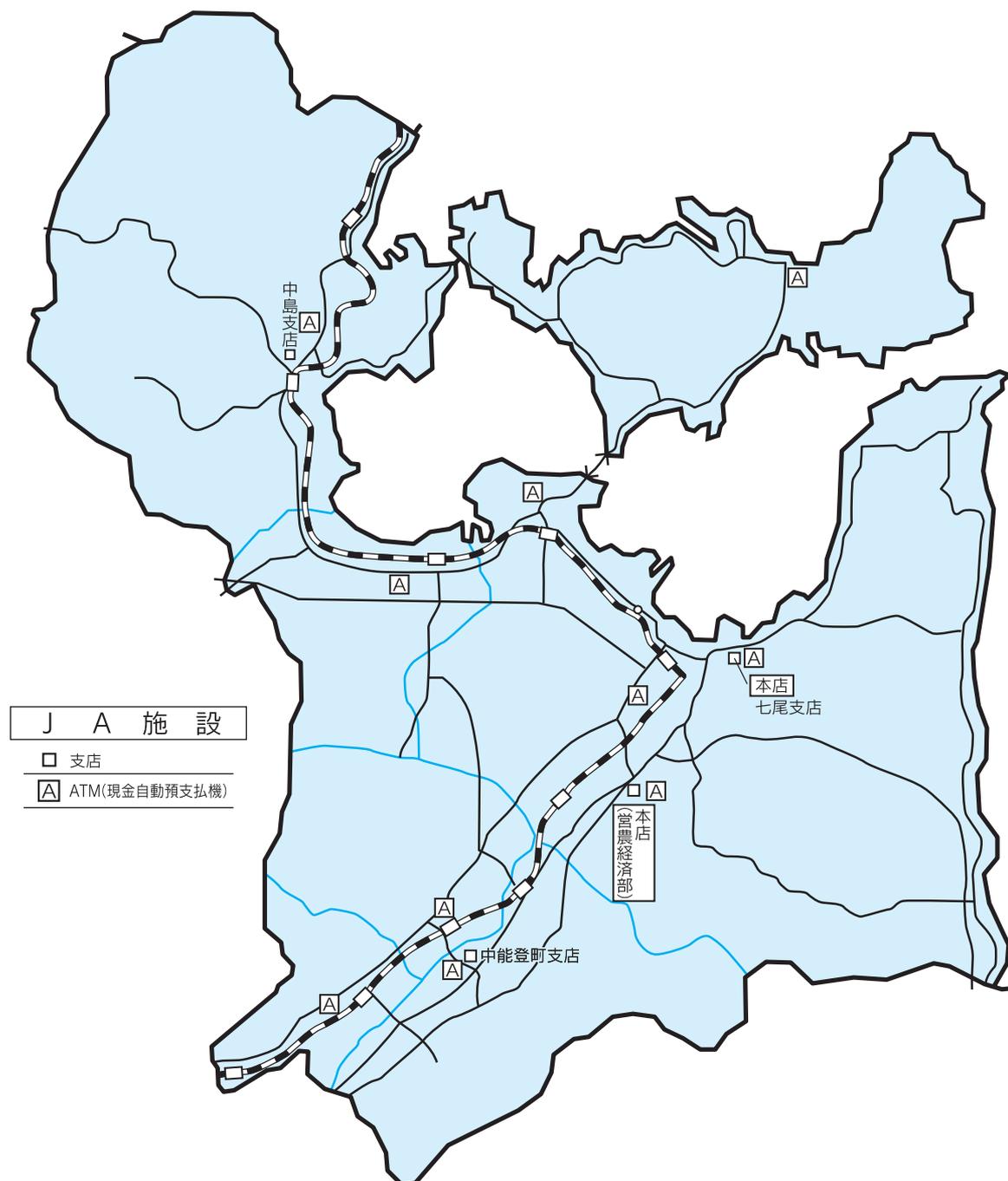
（単位：人）

種類	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員数	8,417	8,246	▲ 171
個人	8,333	8,156	▲ 177
法人	84	90	▲ 6
准組合員数	5,494	5,481	▲ 13
個人	5,350	5,341	▲ 9
法人	144	140	▲ 4
合計	13,911	13,727	▲ 184

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
米穀出荷農家	957名
生産組合	280集落
女性部	592名
共済わかば会	720名
年金友の会	7,102名

5. 地区



6. 沿革・歩み

当 JA 能登わかば管内は、石川県の中心よりやや北部に位置し、昔から『能登はやさしや土までも』といわれるように、能登の風土は温和が特徴です。とりわけ稲作には、気温、降雨、降雪も程よく、乱開発のない自然は、湧水、霊水にも恵まれ、土地は肥沃となり、品質のよい米作りにつながります。

このみどり豊かな環境のもと、人々のうるおいある暮らしと農業をはじめとした産業・文化の調和のある地域社会を築くため、協同組合活動の実践に取り組んでいます。

設 立	平成6年4月1日	組 合 員 数	正組合員 8,246名
本店所在地	七尾市矢田新町イ部6番地7		准組合員 5,481名
出 資 金	24億38百万円	役 員 数	理事21名 監事5名
店 舗 数	金融店舗 4	職 員 数	188名

平成6年4月	JA 能登わかば設立	平成20年12月	中央給油所セルフ化
平成8年9月	精米施設(ふるさと米販売所)の建設	平成21年11月	15周年記念式典及び感謝祭
平成10年3月	中部育苗施設の建設	平成24年4月	JA グリーンわかばの里新築移転オープン
平成10年9月	北部農産物集出荷場の建設	平成24年5月	七尾支店新築移転オープン
平成12年7月	中部農業倉庫の建設	平成24年11月	本店新築移転
平成12年9月	北部農業倉庫の建設	平成26年4月	織姫の里なかのとオープン
平成13年9月	大豆センターの建設	平成27年12月	やすらぎ会館「和の家」開館
平成15年4月	葬祭部の設立	平成29年3月	金融移動店舗車の入替
平成15年7月	鹿島給油所セルフ化	平成30年3月	鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンター 能力増強工事完成
平成16年4月	やすらぎ会館の建設		
平成16年11月	10周年記念式典及び感謝祭	令和3年1月	鹿西支店移転オープン
平成17年7月	直売所わかばの里出店	令和3年12月	七尾農機センターのオープン
平成18年3月	鹿島ライスセンター玄米色選完成	令和4年10月	徳田支店・燃料センター新築移転 オープン
平成18年9月	ねぎ調整選別施設の建設		
平成19年5月	移動店舗バス導入	令和6年2月	中能登町支店新築移転オープン、 3支店体制で営業開始
平成20年2月	ローン営業センター開設		
平成20年4月	アグリセンターなんぷりリニューアルオープン	令和6年3月	営農経済部事務所移転

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-8500	
本店(営農経済部)	〒926-0037 七尾市国下町子部1番地5	57-6005	ATM 1
中能登町支店	〒929-1811 鹿島郡中能登町徳前部68番地1	76-1026	ATM 1
七尾支店 (JA グリーンわかばの里)	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-7011	ATM 2
中島支店	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部94番地	66-0333	ATM 1

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
藤橋出張所	〒926-0816 七尾市藤橋町申40-2	ATM	平日・土・日・祝日
鹿西店	〒929-1602 鹿島郡中能登町能登部下91部23番地	ATM	平日・土・日・祝日
鳥屋店	〒929-1717 鹿島郡中能登町良川17部7番1	ATM	平日・土・日・祝日
和倉温泉店	〒926-0178 七尾市石崎町香島2丁目19番地	ATM	平日・土・日・祝日
田鶴浜店	〒929-2121 七尾市田鶴浜町り部54番地	ATM	平日・土・日・祝日
能登島店	〒926-0211 七尾市能登島向田町ろ部8番地1	ATM	平日・土・日・祝日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA (派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。) が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ (回避・低減) するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ (回避・低減) するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
△ EVE ・ △ NII	△ EVE とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。△ NII とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。△ EVE については、6つの金利ショック・シナリオ (上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下) に基づいて、△ NII については2つの金利ショック・シナリオ (上方パラレルシフト・下方パラレルシフト) に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………55～58
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………56
3. 事務所の名称及び所在地……………58

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………13

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要…7～9
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………31
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………32
 - b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………32
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………32
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………32
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…42
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………42
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………33
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………33
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………33
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………33
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………33～34
 - d. 使途別の貸出金残高……………35
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………34～35
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………34
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………42

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…38
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………37
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………42

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………10～11
9. 法令遵守の体制……………11～12
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………4～6
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………12

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………14～28
13. 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…35
 - ② 危険債権……………35
 - ③ 三月以上延滞債権……………35
 - ④ 貸出条件緩和債権……………35
 - ⑤ 正常債権……………35
14. 自己資本の充実の状況……………43～54
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………38
 - ② 金銭の信託……………39
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…37
17. 貸出金償却額……………37
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……………31



能登わかば農業協同組合

〒926-0015 石川県七尾市矢田新町イ部6番地7
TEL.0767-53-8500 FAX.0767-53-8523
<http://ja-notowakaba.jp/>

